

福岡商工会議所 新 中期方針(令和3年度～令和5年度)並びに 令和3年度事業計画

前 中期方針(平成30年度～令和2年度)を振り返って

福岡商工会議所では、平成27年度から、福岡の産業振興、地域活性化、商工業者の成長支援などの諸活動において、複数年を成果を積み上げ、大きな成果を生み出すために、3年をスパンとした「中期方針」を策定してきました。

前・中期方針(平成30年度～令和2年度)の期間中は、元号が「平成」から「令和」に変わり、G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議やラグビーワールドカップ2019日本大会などの世界的ビッグイベント、令和元年10月には、当所が創立140周年を迎えるなど、福岡を活気づける明るい話題が多くあり、当所においても大規模イベントに合わせた機運醸成イベントや福岡の強みを生かした各事業の実施を通じて地域経済の活性化に取り組んできました。

また、地域事業者の皆様への支援についても、生産性向上や事業承継に加え、消費税率引上げやキャッシュレス決済への対応など経営者が抱える課題に対して、事業者寄り添った伴走型支援に努めてきました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大で、社会経済を取り巻く環境は大きく変化しました。当所事業においても、まずは「事業者の事業継続支援」を最優先に諸活動に取り組むこととしました。

「ワンストップ経営相談窓口」の開設や、経営指導を行う職員の増員による相談体制の強化、打撃を受けた飲食店支援「GOOD UP FUKUOKA」の開始、その他、交流会や商談会事業のオンライン化などウィズコロナにおいても地域の事業者の皆様のお役に立てる方法は何かと模索しながら活動してきました。

新年度を迎えてもなお、新型コロナウイルスは収束の見通しがたっており、当面の間、ウィズコロナの状況が続くと考えられます。しかし、一方でアフターコロナを見据えた取り組みも必要です。

新たな中期方針では、まずはコロナ禍から立ち直るためのウィズコロナ対応を最優先に、地域事業者の事業継続を後押しし、当所の理念でもある「商工業の改善・発達と福岡の発展」の実現に取り組んでまいります。



Food EXPO Kyushu 2018



ラグビーワールドカップ2019 ファンゾーン in 福岡



ベトナム商工会議所とのMOU締結(2018年度)



九州・火の国元気まつり(2019年度)

中期方針（令和3年度～令和5年度）

前 中期方針における成果や課題、社会・経済の環境変化などを踏まえ、新たに3カ年の中期方針を策定いたしました。その体系をまとめたものが【図1】です。

(1) 理念と長期ビジョン

福岡商工会議所は、「商工業の改善・発達と福岡の発展」を理念として掲げ、活動してまいります。

この理念を実現するため、当所が将来のめざす姿として、平成27年度以降、①事業にチャレンジする商工業者、②アジアの交流拠点として活力あふれる福岡、③商工業者や地域から信頼される商工会議所の3つを長期ビジョンとして設定し、活動してまいりました。

今後、この理念と長期ビジョンの実現に向け、邁進してまいります。

(2) 中期方針策定のスタンス

新型コロナウイルスの収束ははまだ見通しが立っておらず、ウィズコロナの状況が2～3年程度続くことを意識せざるを得ません。

しかし、一方でコロナ収束後（アフターコロナ）を見据えた取り組みも必要です。

このため、福岡商工会議所が将来のめざす姿（長期ビジョン）に向かって取り組む当面の基本指針を「中期方針」として策定し、当所が一丸となって変化に立ち向かい、地域の商工業者の皆様を支援するというメッセージを発信するものとして位置付けています。

■図1 中期方針（令和3年度～令和5年度）の体系



(3) 基本指針と取り組み課題

中期方針では、理念と長期ビジョン、そして現状認識を踏まえ、3年間の諸活動の「基本指針」と、それぞれの指針における「取り組み課題」を設定しました。設定した取り組み課題について、【図2】通り対応してまいります。

■ 図2 基本指針ごとの取り組み課題とその対応

I. 環境変化に適応した事業の維持・継続

〔活動の方向性〕

- ✓ 事業者がコロナ禍など社会・経済環境の変化に適応し、事業継続できるよう支援する。
- ✓ 中小企業の価値ある事業や技術が次世代へ継承されるよう後押しする。

取り組み課題	対応方針
1. 事業の継続	コロナ禍の長期化により、中小企業・小規模事業者は大きな打撃を受けており、特に外食産業、観光産業などへの影響は深刻である。各種コロナ関連支援施策を活用し、中小企業・小規模事業者の事業継続、雇用維持の取り組みに対し全面的な支援を行う。
2. 経営力強化	社会・経済環境の変化に適応し、新商品・新サービスの開発や業種・業態転換などに前向きに取り組む中小企業・小規模事業者に対し、相談窓口を通じた経営支援や経営革新（事業計画策定など）、補助金活用、事業継続力強化（BCP策定）などの支援を行う。
3. 事業承継	経営者の高齢化が進む中、中小企業・小規模事業者にとって事業承継は喫緊の課題である。また、コロナ禍で廃業や倒産の増加が懸念される中、事業承継や事業譲渡の相談が増加している。優れた技術やノウハウ、雇用を維持し、価値ある事業を次世代につなぎ地域の活力を維持するため、円滑な事業承継に向けた支援を行う。

取り組み課題	対応方針
4. 人材確保	コロナ禍により業種別の過不足感や人材マッチングニーズなど労働市場に変化が生じている。少子高齢化に起因する構造的な中小企業の人手不足はなお深刻な問題である。働き方改革関連法への対応や変化する採用環境への対応等に関する情報提供により中小企業の人材確保（新卒、中途、多様な人材）を支援する。
5. 人材育成	変化する経営環境に応じて即戦力となる人材を育成することは、企業の成長にとって重要な課題である。研修講座やセミナー、リカレント講座などの提供による従業員のスキルアップ支援、検定試験を通じた知識・技能習得の推進など、人材育成を通じた企業の成長を後押しする。



新型コロナウイルス特別相談窓口

II. 新たな価値・ビジネスの創造

〔活動の方向性〕

- ✓ 多様なビジネスが集い、つながる場を提供し、新たなチャレンジやイノベーションを促進する。
- ✓ デジタルの活用により、従来のビジネスを進化させる挑戦を後押しする。

取り組み課題	対応方針
1. デジタル化の促進	中小企業のデジタル化等による生産性向上や新たなビジネスモデルの構築への取り組みが重要となっている。中小企業のデジタル実装を促進するため、IT活用事例やツール紹介などの情報提供や補助金の活用促進などの支援を行う。

取り組み課題	対応方針
2. 新たな価値の創出	社会のニーズが変化の中で、持続的な発展を図るためには、新たな価値を創出する“イノベーション”への取り組みが重要である。また、現在、福岡市には、国家戦略特区の施策のもとスタートアップ企業やベンチャー企業の集積が進んでいる。中小企業のイノベーション促進に向けて、スタートアップ企業とのマッチング機会創出などにより、新たな価値・ビジネスの創出支援を行う。

取り組み課題	対応方針
3. 新たな販路の拡大	優れた商品を持ち、新市場開拓を目指す中小企業に対し、従来の対面型商談会・展示会に加え、オンライン商談会などの新たな販路拡大の機会を提供し、売り上げの回復や新たな取引先の開拓の支援を行う。特に「食関連」については、百貨店・量販店などとの連携を深化させ販路拡大の支援を強力に後押しする。

取り組み課題	対応方針
4. SDGs、環境問題への対応	国は「グリーン成長戦略」に基づき「経済と環境の好循環」につなげる産業政策を掲げている。そのような中、企業においてSDGsやESGなどの観点を取り入れ経営の持続可能性を高め、新たな価値・ビジネス創造への取り組みも進みつつある。今後、産学官の様々な分野における関連施策や取り組み事例などをセミナー等を通じて情報提供を行い、中堅企業・中小企業の持続可能な経営や取引機会の拡大を後押しする。

Ⅲ. 多くのひと・事業者の交流促進

〔活動の方向性〕

- ✓ 国内外からひと・モノ・カネ・情報の集積を進め、活発なビジネス交流を後押しする。
- ✓ アジアに近い地理的優位性を活かし、国内外から集客し、活力を創出する。

取り組み課題	対応方針
1. 交流人口の拡大	国内外の交流人口の拡大により成長してきた観光関連産業は、地域経済を支える重要な産業である。観光需要の回復に向けて、当面は域内での“マイクロツーリズム”の推進により、足元の需要を掘り起こし市内関連産業への支援を行う。また、観光やビジネスの交流人口の回復、海外との往来の再開、大型イベントの復活を見据え、アフターコロナに向けた顧客獲得や新しい旅行商品開発のための支援を行う。
2. 地域の活力創出	消費需要の消失に苦しむ地域商店街などを対象に、プレミアム付き地域商品券発行を通じた消費喚起や、イベントなどでの活力創出の支援を行う。
3. ビジネス交流	移動の制限や対面での交流が難しい状況の中でも、「交流」に対するニーズは高い。リアルとオンラインを併用するなど多様な形式の交流機会を提供することで、人的ネットワークの形成やビジネスチャンスの拡大の後押しを行う。

取り組み課題	対応方針
4. 海外展開	コロナ下であっても海外展開に挑戦する事業者は、海外市場の最新情報や商談機会の提供を必要としている。国際取引におけるFTA、EPA、RCEP協定などの最新動向をセミナー等で情報提供し、海外市場の開拓支援を行う。
5. 魅力あるまちづくり	東京一極集中のリスクが認識され、地方移住や企業の地方移転への関心が高まっている。福岡が世界に選ばれる街となり、アジアの交流拠点として更なる成長を遂げ、魅力ある街へと発展するために、インフラ整備をはじめとする都市機能強化、国際金融機能誘致、MICE振興、中小企業振興策などについて、提言要望の取り組みや官民一体となった活動を行う。

Ⅳ. 組織の体制強化

〔活動の方向性〕

- ✓ ひと・モノ・カネ・情報などの運営基盤の強化により、サービスの質をさらに高め、変化に的確に対応する。

(4) 中期方針に基づき設置する委員会の構成

今期の中期方針では、中小企業の経営変革やアフターコロナを見据えた取り組みについて検討を進めるとともに、中小企業が抱える新たな課題を踏まえ、6つの委員会を設置します。

- 中小企業委員会
- 観光委員会
- デジタル化推進委員会
- グリーン成長戦略研究委員会
- 魅力あるまちづくり委員会
- 議員表彰・定款規約委員会

